

平成29年度 長野県剣道連盟更埴支部(更埴剣道連盟) 級位審査会 実施要項

1 主催 長野県剣道連盟 更埴支部 (以下、「更埴剣道連盟」という)

2 日時・会場

第1回 平成29年12月9日(土) 13時から 会場: 埴生中学校 体育館

第2回 平成30年 月 日() 会場: 坂城町 (詳細は未定、後日お知らせします)

3 第1回審査会 日程

・12時15分 審査員、役員、係員集合 打ち合わせ 終了後、会場準備及び審査準備

・12時30分 受審者受付 13時00分 受審者整列(受審番号配布、審査説明)

・13時30分 開会式 ・13時50分～15時50分(予定) 審査会

・16時00分(予定) 結果発表、閉会式

4 認定の目安・審査基準及び審査科目

級位	認定の目安	審査科目			
		① 切り返し	② 稽古	③木刀による基本技稽古法	
				本数	使用用具
1級	小学校6年生以上	1～2往復	1分1回を原則とする	1～9本	木刀
2級	小学校5年生以上	1～2往復	1分1回を原則とする	1～6本	竹刀
3級	小学校4年生以上	1～2往復	1分1回を原則とする	1～4本	竹刀
4～10級	小学校3年生以下	基本打ちと切り返し1往復を原則とする	30秒1回を原則とする ※基本打ちは、小手・面・胴打ちを1回ずつ行う	実施しない	

※ 審査は①～③(4～10級は①②)を全て行い、結果発表を行う。

5 申込手続き等について

(1) 受審資格

- ① 更埴剣道連盟の地区(千曲市、坂城町)に住所を有する者、または地区内の剣道クラブ等に所属している者、地区内の高校に通学している者とする。
- ② 受審回数は、年度内において1回とする。ただし、第1回の審査会において、希望級に合格しなかった者については、第2回の審査会に再度受審することができる。
- ③ ①②に定める者のほか、特別な事情がある場合で、支部長(更埴剣道連盟会長)が認めた場合は受審資格を有する。

(2) 申込

申込については、各剣道クラブ等で所定の申込用紙(様式1-1)を作成し、指定した日までに審査主査(地区担当者)に申し込む。(1級受審者のみ、住所を備考欄に記入する)

(3) 受審料

全ての級において、2,000円とする。1級合格者は、登録料として、更に2,000円を納める。

6 申込から審査当日について

(1) 各剣道クラブ等で所定の申込用紙(様式1-1)を作成し、審査主査(地区担当者)に申し込む。

(2) 審査主査(地区担当者)は、受審名簿・審査表を審査前日までに受審級別に作成する。

(3) 審査当日、審査主査(地区担当者)は、受付にて受審者を確認し、審査員に審査表を配布する。

※ 審査主査は、受付係、運営係、立会係、審査員との連絡調整を行い、審査会の運営・進行を行う。

7 役員等

(1) 役員

・審査委員長

審査全般の運営責任・指示。賞状、合格証の手配。受審料・登録料の取りまとめ。係委員の依頼と確認。

・審査副委員長

委員長代理、審査全般の運営責任・指示。賞状、合格証の手配。受審料・登録料の取りまとめ。係委員の依頼と確認。

・審査主査（地区担当者）

申込書の受付。受審名簿・審査表の作成。審査会の運営（全体打合せ、開閉会式の進行など）

(2) 審査会責任者

開会式に審査員代表のあいさつを行う。

(3) 審査員

・審査主任 1名 審査員 2名

・審査主任 閉会式に講評を行う。

(4) 各係及び仕事内容（係員は、各剣道クラブ等の指導者及び保護者会に協力していただく。）

① 受付係 当日の受付、受審者名簿との確認、合格時の登録手続き、受審料・登録料の処理。

② 運営係 会場設営、受審番号を垂れに記入、受審者の誘導。

③ 立会係 立会の号令、審査中の適切な指示。

④ 賞状・合格証係 賞状の名前記入。1級合格者の合格証作成と発行。

●級審査会に関する問い合わせ

・審査委員長 前嶋 功 (Tel026-275-5481、携帯090-4935-8206)

・審査副委員長 上條 優 (Tel026-273-3307、携帯090-9666-7256)

・審査副委員長 大井 裕 (Tel0268-82-2185、携帯090-8853-4731)

・審査主査（地区担当者） (川西地区) 堀内 登 (携帯090-5996-8368)

(川東地区) 坂内 孝之 (携帯090-1409-6160)

(戸上地区) 宮入 正光 (携帯090-7215-9678)

(坂城地区) 笠井 識敬 (携帯090-3585-0997)